

施設基準届出項目等

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

●電子的歯科診療情報連携体制整備加算〔歯医DX〕

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

●明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

●歯科初診料の注1に規定する基準〔歯初診〕

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

●歯科外来診療医療安全対策加算1〔外安全1〕

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時には他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：勝股医院

電話番号：0572-68-6101

●歯科外来診療感染対策加算1〔外感染1〕

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

●歯科診療特別対応連携加算〔歯特連〕

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。 ・自動体外式除細動器（AED） ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター） ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの） ・救急蘇生セット また、緊急時に円滑な対応ができるよう、他の医科医療機関及び歯科医療機関と連携しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：勝股医院（電話番号：0572-68-6101）

また、緊急時に円滑な対応ができるよう、他の医科医療機関及び歯科医療機関と連携しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：勝股医院

電話番号：0572-68-6101

●情報通信機器を用いた歯科診療〔歯情報通信〕

当医院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。詳細につきましては、歯科医師、スタッフ等にご相談ください。

●歯科治療時医療管理料〔医管〕

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名連携先医療機関名（病院等含む）：勝股医院

電話番号：0572-68-6101

●小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算〔口管強〕

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

携先医療機関名（病院等含む）：勝股医院

電話番号：0572-68-6101

●歯科疾患管理料の注12に規定する特別管理加算〔特管〕

当医院では、障害者歯科治療に係る専門の知識と経験を有する歯科医師及び補助を行う歯科衛生士を配置し、行動調整（トレーニング等）や治療中の全身状態の管理など、特別な配慮を必要とする患者様に対して専門的な歯科医療管理を行っています。

口腔機能実地指導料〔口実地〕 口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さんに対して、的確な指導等を行うための所定の研修を受講した歯科衛生士がおり、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備しています。

●有床義歯咀嚼機能検査〔咀嚼機能〕

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力などを測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

●**歯科技工士連携加算1・2〔歯技連1・2〕**

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

●**CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー〔歯CAD〕**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

●**クラウン・ブリッジ維持管理料〔補管〕**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●**歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅱ〔歯外在Ⅱ〕**

産業界全体で賃上げが進む中、医療現場で働くの方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

●**歯科技工所ベースアップ支援料〔歯技べ〕**

当医院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所（士）の業務を後方から支援しています。

● **当医院は保険医療機関です。**

● **個人情報保護法を順守しています。**

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

● **通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。**

● **診療の順番に関するお知らせ**

当医院では、原則としてご予約・受付した順番で診療いたしますが、診療の内容によっては、順番を調整する場合がございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

● **新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い 新しい義歯を保険で作る**

場合には、特別な場合を除いて、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

● **新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い**

新しい義歯を保険で作る場合には、特別な場合を除いて、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

● **当医院では診療情報の文書提供に努めています。**

● **当医院では、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。**

金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）